



月報

6

全缶協

(51. 6. 7 No.114 VOL 10)

目

次

定時総会特集号

◇ 定 時 総 会

理事増員で新年度スタート .....	2
◇ 全缶協役員名簿 .....	12
◇ 果 実 部 会 .....	15
◇ 桜桃缶の糖度表示について .....	17
◇ 全国食品缶詰公正取引協議会定時総会 .....	17
◇ ( 5 月度 ) 東京木曜会 .....	19
◇ (社)食料品流通改善協会の役員異動 .....	20
◇ 缶詰表示問題連絡協議会 .....	20
◇ 品質対策委員会 .....	21
◇ 缶詰クレームに関して要望 .....	22
昭和 50 年度桜桃缶詰生産数量 .....	22
パイン缶国別輸入通関実績 .....	22

## 定時総会

### 理事増員で新年度スタート

去る5月13日、鉄道会館ルビーホール12階で、昭和50年度全国缶詰問屋協会定時総会を開催し、

1.昭和50年度事業報告、2.昭和50年度決算報告、3.昭和51年度事業計画、4.昭和51年度会費の額および賦課徴収方法、5.昭和51年度収支予算、6.任期満了に伴なう役員の改選、7.その他につき審議した。

会員総数は特別会員2社、賛助会員4団体を含め238社で本定時総会の出席は27社、委任状出席は129社で定款の定めによる3分の1以上に達し適法に成立。定款の定めにより和氣会長が議長となり、1~7号議案までの諸議案の審議。51年度は創立10年目にも当たり事業活動の充実を図るため新理事4名を増員し、いよいよ新年度のスタートを切った。

和氣議長；「本席をお借りして当協会のためにご指導ご鞭撻をいただいている会員各位に対し、まず厚くお礼申しあげたい。全缶協は41年11月に発足し、51年度は満11年目を迎えるわけだが、お蔭様にて業界のためにある程度の功績をおさめてきた。特に缶詰はシーズンパックで1年分を製造するケースが非常に多い。の中でもみかん缶詰は一番長く4~5ヶ月間の製造期間があるが、一方、あんずなどは1週間で1年分が生産される。従って、生産コストを含めて需要供給のバランスがとれないと大きく市場混乱を来たすという、加工食品のなかでも極めて特異な性格を持っている。また、消費者運動はますますたかまってきており、これらの問題に対しいろいろな面から対処していくかなければならなくなってきた。そこに全缶協に課せられた大きな使命がある。全缶協活動は各部会を中心に展開してまいっており、品種別部会として、パイソ、果実、蔬菜、水産、食肉の4部会、機能別として規格部会、そのもとに品質対策委員会がある。また、消費拡大のための普及宣伝部会、さらに、東部、中部、西部の3地域に政策調査部会が置かれ、統一伝票をはじめ、商的、物的流通面での大きな問題を取り上げている。この他に在京メンバーのなかから第一線で活躍されている方々により全缶協運営等について検討いただいている東京木曜会があり、毎月定例会を開きその都度問題点についてご意見をいただいている。勿論、種々の問題は全缶協だけではとうてい解決できるものではなく、関係団体と緊密な連絡をとり問題に対処してきた。特に本日、ご出席いただいている賛助会員の日本缶詰協会、沖縄パイソアップル缶詰協会、また本日、お来しいただけないが、日本製缶協会、日本パイソアップル輸入協会の4団体には格別のご協力をいただきており、お礼申しあげたい。」

以下、議長よりさらに具体的な全缶協活動の大筋の説明があり議題の審議に入った。



## [第1号議案]

### 昭和50年度事業報告に関する件

北田専務理事が「昭和50年度事業報告書」のうち、総括的にまとめた前段の部分を朗読。具体的活動内容については都度、全缶協月報に詳細に掲載してきたので、「昭和50年度における業務状況」の一覧表を添えることで50年度の事業報告書としたい旨を述べ、全員異議なくこれを承認。なお、北田専務理事から新組織化の経過、農林省委託事業の加工食品取引コード普及促進調査についての報告も行なわれた。

## 昭和50年度事業報告書

昭和50事業年度は終始減速経済環境の下での活動となつたが、しかし全缶協活動自体はこの1年常に前向きの姿勢を見失うことなく着実に事業を推進してきたといえよう。特に品種別部会においては缶詰の適正生産と適正需給の観点に立ち、例年に劣らぬ情報交換を活発に行ない市況の安定につとめるとともに、流通業者の立場から積極的に消費者ニーズに応えてきた。

また商的流通の合理化問題に関しては農林省食品流通局商業課よりの委託により加工食品取引コード普及促進調査をはじめて進めることとなり、10名の専門委員、2名の研究部員の構成により商品コード、取引先コードの利用の状況を調査し、その普及上の問題点を解明するとともに食品流通の合理化に即した望ましいコード・システムのあり方を検討することにより、その普及促進に資しようとすることを狙いとし338頁にわたる報告書を作成、年度内に無事調査作業を終了した。

また統一伝票に関しては日本商工会議所と連繋

し、百貨店、チェーンストア関係の統一伝票の普及を図るとともに問屋関係の統一伝票、すなわち「第三の伝票」様式の作成にあたっては酒類食品の関係団体とも協調し「酒類食品缶詰統一伝票協議会」を結成、加工食品業界の意見を一本化する体制をととのえ積極的な意見具申を行なってきた。物的流通面においては加工食品卸売業における商品集配送合理化推進調査を農林省において行なっているが、この調査にも参画し、卸売機能の充実と改善に寄与すべく地道な作業を進めている。

このように商的、物的流通の観点に立って全缶協の活動を考えて見るに、卸売業としては、缶詰のみが対象ではなく加工食品としての範疇において活動するというケースが多く、また卸売業者としても最近は缶詰の扱い量が他の加工食品と比較してそのウェイトが低いなどの意見もあり、この年度において全缶協の新体制づくりが持ちあがり、これに伴ない新組織化委員会を結成、数度にわたる理事会を経て他の卸売団体への呼びかけを囁りつつ加工食品の全国卸団体創設への一步を踏み出した。前途非常に困難な問題も多々あるが現在なお意欲的な検討を進めており、これを次年度に引き継ぐ方針である。

消費者活動はますます活発化し、特に品質保持期間が大きな話題となったが、缶詰業界にあっては本来備えている特性をアピールするとともに日本缶詰協会を中心としてこれらの問題に関連する嗜好テストを進め、いわゆる缶詰のおいしく食べられる期間につき業界の統一見解をまとめ、これにあわせ流通段階における先入れ先出しの徹底を図った。

また、前年度に引き続き缶詰クレームの実態調査を行ない関係団体への善処を要望、品質の向上

につとめ、JAS規格の改正、添加物問題等についても流通業界の立場から積極的な意見を申し述べてきた。啓蒙普及活動については日本缶詰協会、日本製缶協会および全缶協3団体により缶詰の料理教室等を中心に継続的に実施してきたが、農林省後援によるフードウィークには前年度に引き続き実行委員として参画し実施地域の同業会、問屋連盟等への連絡をつとめた。詳細にわたる事業活動は別表一覧表にまとめたが、これらの諸作業の間にあって、事務局の環境を整えるべく51年2月1日江戸ビル新館4階に移転、かねてからの希望でもあった事務局内にて会議のできる事務所を開設した。

なお、50年度の当初新規加入会員の増員を積極的に図ったが、年度内の会員総数については次の通りである。

#### [会員総数]

昭和50年度における会員総数は、特別会員2社、賛助会員4団体を含め238社であり、その県別会員状況は次の通り。

県別会員一覧表

県名	会員数	県名	会員数	県名	会員数
北海道	5	群馬	2	福井	2
岩手	2	栃木	3	滋賀	2
山形	2	静岡	5	京都	16
宮城	5	長野	11	奈良	1
福島	4	山梨	3	三重	2
東京	68	新潟	10	大阪	27
神奈川	4	愛知	16	兵庫	10
埼玉	2	岐阜	3	岡山	4
千葉	4	富山	4	鳥取	1
茨城	3	石川	6	広島	3

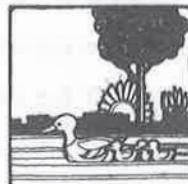
高知	1	熊本	2		
福岡	4	鹿児島	1	合計	238

なお、50年度内の退会会員12社であり、従って51年度、会員は220社、特別会員2社、賛助会員4団体で、会員総数226社となる。  
(以下「昭和50年度における業務状況」は省略する。)

#### [第2号議案]

##### 昭和50年度決算報告に関する件

北田専務理事から「収支決算書」(50年4月1日～51年3月31日)、引続いて財産目録、貸借対照表について報告のあと、矢口産業㈱の萩原監事から4月12日三友食品㈱田中監事と共に決算諸表につき会計監査を行ない、事務局報告の通り相違ない旨説明があり、第2号議案を全員異議なく承認。



# 収支決算書

(自昭和50年4月1日～至昭和51年3月31日)

## (収入の部)

項目	予算額	決算	増	減
前年度繰越金	1,779,831	1,779,831	—	—
会費	60,000	60,000	—	—
	11,490,000	11,020,000		470,000
	800,000	820,000	20,000	
特別会費	80,000	80,000	—	—
贊助会費	5,200,000	5,200,000	—	—
委託事業費	—	5,100,000	5,100,000	
社流改協補助事業費	200,000	200,000	—	—
その他の	100,000	98,255		1,745
合計	19,709,831	24,358,086	5,120,000	471,745

## (支出の部)

項目	予算額	決算	増	減
1. 事業費	5,285,000	9,187,277	5,337,820	1,435,543
① 旅費	700,000	543,300		156,700
② 会議費	850,000	585,817		264,183
③ 広報費	2,000,000	1,131,250		868,750
④ 宣伝費	1,150,000	1,073,000		77,000
⑤ 交際費	250,000	181,090		68,910
⑥ 贊助費会費	335,000	335,000		0
⑦ 委託事業費	—	5,132,420	5,132,420	—
⑧ 社流改協補助事業費	—	205,400	205,400	—
2. 事務費	11,472,000	11,157,135	224,000	538,865
① 人件費	7,742,000	7,732,000		10,000
② 退職積立金	780,000	780,000		0
③ 借室費	750,000	800,000	50,000	—
④ 什器備品費	100,000	274,000	174,000	—
⑤ 電話料	300,000	177,093		122,907
⑥ 交通費	300,000	212,070		87,930
⑦ 図書費	250,000	99,640		150,360
⑧ 消耗費	500,000	418,063		81,937
⑨ 厚生費	600,000	547,179		52,821
⑩ 諸雜費	150,000	117,090		32,910
3. 予備費	2,952,831	212,700		2,740,131
① 予備費	2,952,831	212,700		2,740,131
合計	19,709,831	20,557,112	5,561,820	4,714,539

総 収 入	2 4,3 5 8,0 8 6
総 支 出	2 0,5 5 7,1 1 2
差 引 残 高	3,8 0 0,9 7 4

現 金	3 5 6
普 通 預 金	1,3 0 0,6 1 8
定 期 預 金	2,5 0 0,0 0 0
合 計	3,8 0 0,9 7 4

◎当年度未収会費 { 会員 9 社 2 7 0,0 0 0  
退会 6 社 2 0 0,0 0 0

## 財 产 目 錄

(昭和 5 1 年 3 月 3 1 日現在)

科 目	摘 要	内 訳	金 額
現 金	期 末 手 元 有 高	3 5 6	3 5 6
銀 行 預 金	太陽神戸銀行東京駅前支店 普通預金	7 0,7 5 8	
	" " 定期預金	1,5 0 0,0 0 0	
	三井銀行八重洲口支店 普通預金	8 1 8,4 4 5	
	富士銀行八重洲口支店 "	3 4 1,5 2 9	
	" " 定期預金	1,0 0 0,0 0 0	
	三菱銀行日本橋支店 普通預金	3 0,7 6 9	
	第一勵業銀行室町支店 "	8,7 5 6	
	三和銀行室町支店 "	3 0,3 6 1	3,8 0 0,6 1 8
		小 計	3,8 0 0,9 7 4
基 金			
電 話 加 入 権	電 話 架 設 費	8 0,0 0 0	8 0,0 0 0
退 職 積 立 金	太陽神戸銀行東京駅前支店 定期預金	1,7 0 7,9 8 8	
	安田信託銀行馬喰町支店 貸付信託	2,2 3 0,0 0 0	
	" " 金錢信託	1,0 4 4,1 5 1	4,9 8 2,1 3 9
		小 計	5,0 6 2,1 3 9
		合 計	8,8 6 3,1 1 3

# 貸 借 対 照 表

(昭和 51 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	356	当 年 度 剰 余 金	3,800,974
銀 行 預 金	3,800,618	基 金	5,062,139
電 話 加 入 権	8,000		
退 職 積 立 金	4,982,139		
合 計	8,863,113	合 計	8,863,113

次 年 度 繰 越 金	3,800,974
-------------	-----------

## [第3号議案]

### 昭和51年度事業計画承認の件

北田専務理事が昭和51年度事業計画（案）を朗読。

和氣議長；「ただいま51年度事業計画（案）を朗読したが、なお一層、時代に合致した活動を展開して参りたい。この計画に基づいて積極的に進めて参る考えであり、みなさん方のより一層のご協力をお願いしたい。」

旨の意向が述べられ、第3号議案も原案のまま全員異議なく承認した。

### 昭和51年度事業計画

昭和51年度は全国缶詰問屋協会が創立して満10年目に入る意義ある年度となる。

この10年という年月は業界にとって誠に厳しい10年間であり、チクロ事件あるいは石

油ショックのみを取りあげて見ても、これらが流通段階に与えた影響度は極めて甚大であったということができる。しかもその間にあって社会的、経済的環境は急テンポの変様を呈し、業界は常にその過中にあって呻吟し続けてきた。しかし、それらの苦難をお互いが克服しつつ缶詰食品業界の健全化にひたすら努力してきた全国卸団体は全国缶詰問屋協会であると自負するところであり、適正需給、適正流通を事業の要としてこの10年間、全缶協理念を貫いてきた姿勢にも誤りはなかった。

このような観点に立ち、この10年目を一区切りとして原点にかえり新しい流通基盤構築のために全缶協は51年度に向け、希望と自覚に燃えてさらに前進を期さんとするものである。その意味においても51年度は極めて重要な年度であり、次の重点項目を柱とし

て諸課題の解決に鋭意努力したい。

### 1. 流通基盤の強化と諸施策の推進

缶詰食品業界にあって全缶協の立場は、生産と消費との間の流通部門を担い、その円滑化と安定化を図ることにあり、そのためには業界自体の合理化を推進することが急務とされ、現在まで全缶協として位置づけられている範囲内においてそれなりの業績を果してきたが、経済的、社会的環境の変化に伴ない現時点で特に要請されることは流通基盤を強化することにあると痛感される。そのためにはまず流通環境を整え、次の施策を重点的に進め参りたい。

- ① 過当な競争の排除
- ② 取引の合理化を推進
- ③ 適正利潤の確保

### 2. 部会活動の強化と適正需給の実現

51年度は部会運営も第5期目を迎えることとなる。全缶協活動の中核は部会であり、この強化、充実を図ることとする。

まず、地域別政策調査部会にあっては、商的、物的流通の立場から本事業計画の第1項に掲げる作業を行なうとともに、果実、蔬菜、食肉、水産、パイン等の品種別部会にあっては缶詰の需給バランス実現のため、重点的に次の活動を行ないたい。

- ① 缶詰の適正生産、適正供給の実現
- ② 缶詰原料の安定化のための対応
- ③ 消費者ニーズに基づく適正価格の検討また、規格部会、品質対策委員会にあっては引き続き次の事業を行なう。

- ① 流通部門の立場からのJAS改正への参

画

- ② 食品衛生法に関する情報の収集と動向把握

- ③ 嗜好テスト等の推進

- ④ クレームの実態調査

- ⑤ 缶詰の特性等に関する研究、調査

### 3. 缶詰の啓蒙普及活動と消費者への対応

缶詰の啓蒙普及は消費者への啓蒙と消費拡大の両面から見ても重要な事業活動の一つとなる。

新年度は本事業計画の第2項の諸活動を踏まえ普及宣伝部会を軸として、次の活動を開いて参りたい。

- ① 缶詰の経済性、便利性、保存性、安全性等缶詰本来の特性についての普及宣伝の強化

- ② 日缶協、製缶協、全缶協の缶詰3団体による啓蒙普及事業の推進

- ③ 蜜柑缶工組、農産缶工組、パイン団体等と連繋し缶詰の主要品目ごとの普及ならびにその販売促進

- ④ 各地域の料理教室等を通じての缶詰知識の啓発

- ⑤ 一般消費者、消費者団体等の対話活動の推進

### 4. 流通問題に関する調査、研究

流通の合理化は常に卸売業界に提起されている課題であり、これを推進することに真剣に業界は取り組んできているが、現在と将来にかけての卸売機能の合理化、健全化のための調査、研究を行なう。

- ① 取引条件等商的流通に関する調査、研究

- ② 流通段階における先入れ先出しの徹底

- ③ 配送センター、商品管理等物的流通に関する調査、研究
- ④ 加工食品取引コード（商品コードおよび取引先コード）の調査研究
- ⑤ 統一伝票の普及
- ⑥ 流通問題に関する協議会、懇談会、委員会等への参加

#### 5. 情報活動の強化

情報活動は流通部門の要にある全缶協として積極的に推進しなければならない事業の一つである。

新年度は特に次の情報活動を強化推進する。

- ① 全缶協月報の内容充実
- ② 地域会員との交流懇談会等隨時開催し、情報の強化に努める
- ③ 商的物的流通に関連するパンフレット等資料の作成

#### 6. 関連官公庁、関連団体との連繋強化

缶詰業界にあっては年ごとに多くの問題が提起されているが、これらの問題を解決するためには関連官公庁、関係団体との連繋をさらに強化し、新しい時代に即応した活動を開拓したい。

- ① 農林省食品流通局商業課を窓口とし、特に第4項①③④に関連する作業を行なう
- ② 日本商工会議所と連繋し第4項⑤に関連する作業を進める
- ③ 日本農林規格、公正競争規約、食品衛生法等缶詰に関連する法令、法規の改正等に関しては関係団体と緊密な連繋をとり、流通段階の立場から意見の具申、陳情を行なう

- ④ 缶詰単品組合との情報交換を都度行ない流通の安定化を図る
- ⑤ 生産者団体とも交流し、消費の実態、将来への問題点等を話合う
- ⑥ 消費者団体との懇談の場も隨時設け業界の信頼度を高める
- ⑦ 地域の食品卸同業会、問屋連盟等との連絡を深め協調を図る

以上を事業計画の概要とし、各部会、委員会等の活動作業の中に組み入れ、的確、迅速な措置を講ずる。

以上

#### 〔第4号議案〕

#### 昭和51年度会費の額および賦課徴収方法の件

和氣議長から51年度の会費の額は前年同額とし、その徴収方法については線越金もなく、資金不足の恐れもあるので本総会で承認いただけば早速、事務局から請求書を送りし、年間会費を一度に取引銀行宛お振り込み願いたい旨希望が述べられ、全員異議なくこれを承認。

#### 〔第5号議案〕

#### 昭和51年度収支予算承認の件

北田専務理事から昭和50年度収支予算（案）について各項目別に説明を行ない、特に次の点を補足説明した。  
 ① 本年度も新規加入会員の勧誘を積極的に行ない、総会後、直ちにその作業を開始するが、取り敢えず予算として6万円を計上した。しかし、これから本格的な勧誘作業が進められるので、当然もっと増加することが見込まれる。  
 ② 農林省の委託事業費として8,666千円を計上したが、これは全缶協が継続して51年度も受ける

ということになった場合を想定して計上したものである。しかし、種々の問題があるため引受けることができない公算もあり、その場合はこの委託事業費は予算項目がゼロとなる旨説明。(③) 50 年度の 50 年度共同宣伝費の残金 30 万円が返済されることになっているが、この返金分はその他の

収入項目になる。④新組織化にあたっての準備費は別途計上せず、予備費のうちから一時立替えということで流用する。

以上の事務局説明を踏まえ、第 5 号議案は全員異議なく承認した。

## 昭和 51 年度 収支予算

(自昭和 51 年 4 月 1 日～至昭和 52 年 3 月 31 日)

### (収入の部)

項 目	50 年度予算額	51 年度予算額	備 考
前 年 度 繰 越 金	1,779,831	3,800,974	
会 費	前 年 度 分 60,000	150,000	5 社
	本 年 度 分 11,490,000	11,880,000	220 社
	新 規 会 員 分 800,000	60,000	2 社
特 別 会 費	80,000	80,000	2 社
贊 助 会 費	5,200,000	5,200,000	4 団体
委 託 事 業 費		8,666,000	農林省取引コード委託事業費
社流改協補助事業費	200,000	200,000	社食料品流通改善協会補助金
そ の 他	100,000	150,000	利息等
合 計	19,709,831	30,186,974	

### (支出の部)

項 目	50 年度予算額	51 年度予算額	備 考
1. 事 業 費	5,285,000	14,916,000	
① 旅 費	700,000	800,000	会長、副会長、部会長、専務理事、職員等の出張旅費、日当
② 会 議 費	850,000	900,000	総会、理事会、部会、委員会、懇談会、打合会等の会場費、経費
③ 広 報 費	2,000,000	2,500,000	月報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイプ料
④ 宣 伝 費	1,150,000	1,150,000	缶詰啓蒙普及費、新聞廣告料等
⑤ 交 際 費	250,000	250,000	会長、副会長、専務理事、職員等の対外折衝に伴う経費

⑥ 賛 助 費 会 費	3 3 5,0 0 0	4 5 0,0 0 0	日缶協賛助費、流改協会費、公正取引協議会会費等
⑦ 委 託 事 業 費		8,6 6 6,0 0 0	農林省取引コード委託事業費
⑧ 紺流改協補助事業費		2 0 0,0 0 0	流通改善講習指導事業等
2. 事 務 費	1 1,4 7 2,0 0 0	1 2,7 3 0,0 0 0	
① 人 件 費	7,7 4 2,0 0 0	7,6 6 0,0 0 0	役職員の給与、賞与、手当、アルバイト料等
② 退 職 積 立 金	7 8 0,0 0 0	7 7 0,0 0 0	年間給与の 10 分の 1 以上
③ 借 室 費	7 5 0,0 0 0	1,2 0 0,0 0 0	12 カ月分の家賃
④ 什 器 備 品 費	1 0 0,0 0 0	2 0 0,0 0 0	什器、その他備品
⑤ 電 話 料	3 0 0,0 0 0	4 0 0,0 0 0	電話、電報、その他
⑥ 交 通 費	3 0 0,0 0 0	4 0 0,0 0 0	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費
⑦ 図 書 費	2 5 0,0 0 0	2 0 0,0 0 0	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑧ 消 耗 費	5 0 0,0 0 0	6 0 0,0 0 0	ゼロックス使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑨ 厚 生 費	6 0 0,0 0 0	7 0 0,0 0 0	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等
⑩ 諸 雜 費	1 5 0,0 0 0	6 0 0,0 0 0	光熱費、清掃費、修繕費、その他雑費
3. 予 備 費	2,9 5 2,8 3 1	2,5 4 0,9 7 4	
① 予 備 費	2,9 5 2,8 3 1	2,5 4 0,9 7 4	
合 計	1 9,7 0 9,8 3 1	3 0,1 8 6,9 7 4	

(注) 50 年度委託事業費は 5,1 0 0,0 0 0 円で実施。

ただし、上記の款項目流用を認める。

### [ 第 6 号議案 ]

#### 任期満了に伴う役員改選の件

和氣議長より、本日をもって役員の任期満了となり、役員改選についてお諮りしたい旨提案あり、これに対し全員議長一任ということとなり、次のように議長の意向が述べられた。

和氣議長；「それでは私の腹案を申しあげさせていただきたい。お手元に現在の役員名簿をお配りしてあるが、全役員はご留任願う。そしてさらに今後、組織も大きくなるとの含みで新たに理事増員をさせていただきたい。定款では理事 25 名

以内となっているが、現理事は 21 名でありあと 4 名の理事増員を致したい。監事は 2 名で現在のままご留任願いたい。理事 4 名増員について、実は先般の理事会でいろいろな角度から検討したところ、地域的な面も加味し全缶協活動を理解してもらう必要があるとの意見から、あらかじめ 4 名の方に非公式ながら内諾を得ている。

(東北) 櫻井佐藤商店社長 佐藤伝吉氏

(北陸) カナカン櫻社長 角間喜一氏

(東京) キューピー櫻社長 藤田近男氏

(九州) 新生商事櫻社長 木本哲夫氏

この4名の方を新理事に選任したい。」  
全員異議なく第6号議案を承認。新陣容の強化  
が図られた。

☆ ☆ ☆

このあと定時総会を一時休憩。正副会長、専務  
理事および新顧問選出のための理事会を開催。

その結果、正副会長、専務理事は全員留任とな  
った。

和氣議長；「新しい理事会でお諮りしたいが、  
全缶協事務局も非常にオーバーワークになってしま  
る。そこで明治製菓㈱渡辺弘毅氏に顧問としてお

手伝いいただきたい。一般的にいえば顧問は名目  
的なものが通例だが、渡辺氏には実務面において  
もお手伝いをお願いしたい。」

渡辺顧問挨拶；「業界、先輩のみなさんのお力  
添えをいただき、51年度事業計画、方針に基づ  
いて一生懸命やらせていただく存念であり、よろ  
しくご指導のほどお願いしたい。」

☆ ☆ ☆

<定時総会再開>

北田専務理事から次のように正副会長、理・監  
事、顧問の氏名が発表された。

### 全国缶詰問屋協会役員名簿（51年度）

種別	氏名	会社および役職	会社の住所	電話番号
会長	和 気 正 夫	北洋商事株式会社 取締役会長	東京都大田区平和島6-1-1	767-5111
副会長	松 村 義 雄	株式会社サンヨー堂 取締役社長	東京都中央区日本橋堀留町1-13	662-2131
副会長	野 田 喜三郎	野田喜商事株式会社 取締役社長	大阪市北区此花町2-39	351-5331
専務 理事	北 田 久 雄	全国缶詰問屋協会	東京都中央区日本橋室町2-6 江戸ビル	241-6568
理 事	佐 藤 伝 吉	株式会社 佐 藤 商 店	郡山市中町2番7号	32-1260
理 事	中 山 良 助	株式会社サンヨー堂 相 談 役	東京都中央区日本橋堀留町1-13	662-2131
理 事	笹 田 伝 左エ門	株式会社 小 網 取締役社長	東京都中央区日本橋小網町3-2	667-6211
理 事	中 山 信 一	国 分 株 式 会 社 常務取締役	東京都中央区日本橋1-1-1	273-5511
理 事	公 文 博	明治製菓株式会社 取 締 役	東京都中央区京橋2-8	272-6511
理 事	杉 谷 隆 男	株式会社 明 治 屋 取締役 副社長	東京都中央区京橋2-4	271-1111
理 事	杉 村 佐 太 郎	住商フーズ株式会社 取締役社長	東京都中央区日本橋本町3-8	663-3811
理 事	平 野 武	野崎産業株式会社 常務取締役	東京都中央区銀座7-16-19	542-9211
理 事	川 崎 末 生	三井物産株式会社 食品部次長	東京都港区西新橋1-2-9	505-4673
理 事	藤 田 近 男	キューピー株式会社 取締役社長	東京都渋谷区渋谷1-4-13	407-7111

理事	大木 礼得智	株式会社 古屋 専務取締役	横浜市南区中村町1-9-7	261-1861
理事	佐藤 良嶺	株式会社 メイカソ 取締役社長	名古屋市熱田区川並町1	671-0141
理事	北村 伝司	株式会社 北村商店 取締役社長	名古屋市中村区東柳町2-18	571-2381
理事	森下 裕	株式会社 梅沢 取締役会長	名古屋市中区錦3-21-12	961-8211
理事	角間 喜一	カナカン株式会社 取締役社長	金沢市尾張町2-4-8	31-1151
理事	大橋 庄三郎	大橋株式会社 取締役社長	京都市南区東九条明田町22	691-2111
理事	伊藤 勇	株式会社 長井藤 取締役社長	大阪市北区市之町66	352-1161
理事	今井 重太郎	松下鈴木株式会社 取締役社長	大阪市東区高麗橋2-16	203-5431
理事	森際 幸夫	株式会社 祭原 取締役社長	東大阪市本庄中2-80	747-5000
理事	加藤 弥三二	加藤産業株式会社 取締役社長	兵庫県西宮市松原町9-8	26-3121
理事	木本 哲夫	新生商事株式会社 取締役社長	福岡市博多区 博多駅中央街8-36	441-3613
監事	萩原 弥重	矢口産業株式会社 代表取締役	東京都港区 芝浜松町1-18-8	434-7811
監事	田中 智也	三友食品株式会社 取締役社長	東京都台東区東上野3-35-5	835-4531
顧問	渡辺 弘毅	明治製菓株式会社 食品営業部付 参与	東京都中央区京橋2-8	281-9226

〔第7号議案〕 その他の

考え方等について、和氣議長、北田専務理事から

新組織化についての経過報告および、これと併

報告が行なわれた。

行して51年度農林省委託事業に関する農林省の

サンケイ料理教室(かん詰料理)

6月日程

6月29日(火) 仙台市民会館

(仙台市桜ヶ丘公園4-1)

時間 13.00~15.30時

内容 かん詰を使った料理の作り方講習

講師 番場修二先生または吉岡泰子先生(石巻市) 松坂学園クッキングスクール松坂信  
行校長

6月11日(金) 荒川信用金庫葛飾支店会議室  
(葛飾区堀切3-25-10)

6月14日(月) 生麦北町南部町内会館  
(横浜市鶴見区生麦5-8-21)

6月28日(月) 石巻市公民館  
(宮城県石巻市日和が丘1-2-7)

## 大橋庄三郎氏日缶協総会で受彰

日本缶詰協会では、去る5月20日の定時総会において事業功績者の表彰式が行なわれたが、

全缶協推薦の大橋庄三郎氏がめでたく表彰された。同氏は全缶協創立以来の理事であり、蔬菜部会長をつとめておられ業界への功績は極めて高い。

### 表 彰 状

#### 大 橋 庄 三 郎 殿

あなたは50有余年に亘り、缶詰の卸売業務に精励され、特にわが国蔬菜類缶詰の生産の伸展と消費の拡大に心血を注がれるとともに、関係団体の長ならびに役員の要職にあって業界を指導されるなど、斯業の振興に尽された功績は誠に大なるものがあります。

ここに昭和51年度事業功績者として記念品を贈呈し表彰いたします。

昭和51年5月20日

社団法人 日本缶詰協会

会長 西村 健次郎

#### 略歴

☆ ☆ ☆

明治37年8月25日生 京都市中京区鈴屋町通錦小路上ル梅屋町499番地

大正9.3 京都市立商業実修学校卒業

大正9.3 大橋商店に入社、缶詰、乾物業に携る

昭和10.5 店主となる

昭和24.12 株式会社大橋庄三郎商店に組織変更し社長就任

昭和38.2～現 在 社名を大橋株式会社に変更し引続き社長

昭和24.6～29.7 全国缶詰卸業会理事

昭和24.11～現 在 京都食品卸同業会（京都缶詰卸業協会を改称）会長

昭和31.5～41.8 日本缶詰協会理事

昭和41.11～現 在 全国缶詰問屋協会理事ならびに蔬菜部会長

#### 功 績

1. 大正9年以来、現在に至るまで57年余にわたり缶詰販売業に従事し、特に筍、グリンピース、蕗などの野菜缶詰の流通改善に力をそそぎ、消費拡大に努力した。
2. 長年にわたり、京都食品卸同業会の会長として、同業者の発展と協調融和に大きく寄与した。

3. 日本缶詰協会理事、全国缶詰問屋協会理事ならびに蔬菜部会長として一貫して缶詰産業の伸長に貢献した。

## 果 実 部 会

5月14日、10時から全缶協會議室において果実部会を開催。①みかん缶詰の情報交換およびPR状況、②新物チェリー缶詰に関する情報交換、③もも缶詰に関する情報交換、④「異性化糖」の表示について等を協議。

### 1 みかん缶詰の生産と市況について

みかん缶詰のJAS受検数量は、サイズ換算函6,461,395函、ブローカン鑑定923,077函、合計約740万函となっており、未受検等を加えると760万見当と推察されている。(ブローカンについては一昨年より少なく対比72~3%見当と見られる。)

分野別の推算数字は、水産関係70万函、製菓関係46万函、商社15万函、問屋210万函、大手パッカー215万函、その他204万函、合計760万函であり、その構成比は水産9.2%、製菓6%、商社2%、問屋27.6%、大手パッカー28.3%、その他26.9%となっている。これを前年、前々年と比較して見ると、大手パッカーの構成比が増えてきており、前年21.1%、前々年17%に対し、本年は21.5%と増えている。逆に減ったものは、その他が本年26.9%(昨年、一昨年とも32.6%)となっており、この辺にブランドの集約化が見られる。

問屋ブランドは昨年は32%であるが、一昨年27.9%とだいたい同じ線である。最近の市況についてはスソ物のブローカン、BBは高騰したが、

現在はやゝ弱含みの傾向が見られる。

価格はブローカン2号缶135円中心。やゝ玉不足だが弱含み。2号缶サイズL、M147~148円。これはかなり玉があり弱含む。5号缶サイズ57~58円、4号缶89円、唱えで5号缶ブローカンは54円見当。

今後の需給関係については、もも缶詰、パイン缶の状況から見てまず心配はいらないのではないかと推察される。

大略、以上のようなみかん缶詰の情報についての部会長説明があった。

☆ ☆ ☆

### 2 缶みかんキャンペーン実施状況について

4月初旬からテレビスポットがスタートし、現在、関東、関西地方で4月1日~6月15日迄の第1期分を実施中。関東はNTV、NET、12チャンネルで261本、関西はYTV、KTVで180本、合計441本となっている。

なお、8月までの第2期分については現在立案中である。このテレビ宣伝に連動して販促活動をブランドオーナーが実施する案も計画されている。

### 3 異性化糖使用の原材料表示について

異性化糖の使用についてかねてから農林省は積極的な姿勢であり、その表示も検討中であったが、このたび異性化糖のみを使用した場合「ぶどう糖果糖、液糖」と表示することとなつた旨農林省より業界に対し指示がなされた。しかし、この表示に基づくとなると、他の糖類と混合した場合は非常に長い表示となり、一括表示のなかに書き切れない字

数となる。しかもこの表示では消費者を見てその意味が理解できず、大きな疑問が持たれるおそれも出てきている。

本件につき缶詰表示問題連絡協議会で検討の結果、①液糖、②糖類、③果糖入り液糖のいずれかの表示でよいとされるよう農林省に要望することになった。

この異性化糖を使用している果汁、マヨネーズ等の業界も表示事項が多く、書き切れないという悩みは共通しており、他の関係業界とも連繋をとり積極的に要望していくが、なお14日の品質対策委員会でもこの問題について検討する。

#### 4 新物チエリー缶詰に関する情報交換

チエリー缶詰については48年、49年と2か年続いて非常な低迷で生販全く弱気であった。昨年も新物を迎える頃の相場は110～120円、年間の平均95～105円と全く不振に終った。従って昨年の生産実績も農産缶工組集計の如く32万函と大減産となった。昨年は6月下旬から製造開始されキロ130円でスタートするということであったが、加工放れ現象から保証価格もあってなき状況で170円から210円、230円、さらに250円と高騰し、平均原料価格200円見当と予想外の結果となりパッカー出値190円中心となつた。

一方、市場は秋口に入り思惑相場250円台にのせ、年末の需要期には300円、年明け330円、350円、380円で、現在では400円台を唱え、所謂ないもの相場となっている。

このような経過をたどって本年は新物生産期を迎えるわけだが、こうした環境のなかで新物対策が議論されている。

現在考えられている状況は、昨年よりも原料価

格、生れ値ともに上回るとの予測である。生産数量も最低70万函を上回ろう。特にPBの積極的発注がなされる空気が伺え、勿論、原料関係も強気であろうし、生果も積極姿勢となろう。従って本年のチエリー缶詰は大変な状況が現出すると見られる。

チエリー缶詰は業務用が全体の75%を占め、一般家庭用は25%位と推定されるが、ことしの新物が高値でしかも生産数量は70万函を超えると予測されている。いずれにしても価格との兼合いで消化数量を判断しなければならないことは当然だが、75%の業務用について価格との関連を考えた場合、出来高の3位は高値であれば敬遠され、3位は高値であっても必要性から消化はすると見られる。

また、家庭用はフルーツ缶詰で小売300円を超えると加速度的に買い控えられるとの観測もあった。業務用需要のユーザー別比率を見ると、喫茶、スナック50%、バー・キャバレー10%、和洋食堂10%、中華、製菓、弁当関係30%程度とみられるが、このうち特に中華、製菓、弁当向けの需要は高値であれば敬遠されるとの意見である。

#### 5 もも缶詰に関する情報交換

50年の白もも生産数量は2,319,000函、黄もも446,000函、合計2,765,000函。ネクター用は白・黄合計で733,000本という数字が出ている。原料受入れ状況は山形、福島が中心で、山梨、長野の順となっており、合計で白もも約5万トン、黄もも9千トンとなっている。

昨年末時点では荷動きもあまり振わず、かなり

先行き心配された状態であった。特にみかん缶詰の出し値と合わせどうなるかといった不安感を持つ向きもあったが、年明けパイン缶詰の品枯れが好材料となって現時点では新物生産期までには完全に消化される見通しが強い。相場は3点JAS 140～145円、4点JAS 165円中心と考えられる。いずれにしても現在の相場から末端は200円に近づいている。一方セット用は、そもそも缶はなくてはならないものでその辺のセット需要の予測とも絡み、これから的新物生産発注の動向が注目される。

### 桜桃缶の糖度表示について

6月1日付で農産缶工組から全缶協宛に“桜桃缶詰の糖度表示について”次の内容の文書が寄せられた。

標記の県については、昭和50年5月30日付49第430号および6月2日付49第431号で糖度標示の変更をご通知旁々お願い申しあげましたが、本年度以降も同様の表示を引き続き踏襲致すこととなりましたので、宜敷くご高配の程お願い申しあげます。

但し、旧印刷缶およびラベルは成可く本年度中に使用するよう会員に指導しておりますから念のため申し添えます。

以上によりさくらんぼ缶のライトシラップについては本年以降引き続き14%以上とすることとなる。なお、ヘビーシラップについては18%以上となっている。

### 全国食品缶詰公正取引協議会定時総会

5月20日丸の内ホテルにおいて全国食品缶詰公正取引協議会理事会・定時総会を開催。各議案を審議可決した。

### 昭和51年度事業計画

国民の食生活の多様化に従い、消費者加工食品に対する選択の目が厳しく、安全性や表示に対する関心が高まっている。これに対し製造管理の徹底と適正な表示を行い、消費の信頼を得て、缶びん詰の消費拡大につとめてゆきたい。そのため、会員に対しては食品缶詰の表示に関する公正競争規約並びに施行規則の遵守をはかり、公正取引委員会並びに各都道府県・消費生活センターとの連絡を密にし、また、消費者団体との接触をはかり、表示に関する苦情、意見を積極的に求めて、問題点の解決をはかってゆきたい。また、常に時代に即応した表示のあり方につき検討を加え、もって円満な運営をはかってゆきたい。

1. 会員に対し、規約と施行規則の遵守徹底をはかる。
2. 公正取引委員会並びに各都道府県と常時密接な連絡を保ち、万一問題発生の際には適確な対策を講じ円満な解決に努力する。
3. 輸入缶詰の表示の適正化について、引き続き努力する。
4. 関係諸団体との連繋を強化し、業務の円滑な運営をはかる。
5. 消費者との接触につとめ、規約に関する理解を深める。
6. 表示問題に関する苦情処理を行う。

なお、施行規則ならびに運用基準の改正の件は次の通り変更が承認され、公正取引委員会に申請することになった。

### 食品缶詰の表示に関する公正競争規約の施行規則の変更

次の通り変更する。

#### <旧規則>

別表・1品名

品目	基 準
さけ	「べにざけ」、「ぎんざけ」等の品種名により示すこと。 ただし、からふとます及びしろざけにあっては、原料の品種名を表わす記号の読み方を説明して「さけ」と示すことができる。

#### <変更規則>

品目	基 準
さけ・ ます水 煮	「べにざけ」、「ぎんざけ」、「ま すのすけ」、「からふとます」、 「しろざけ」及び「さくらます」と 示すこと。 ただし、からふとます及びしろざけ にあっては、商品名にその文字の大 きさの 3 分の 2 以上の大きさの文 字で「からふとます」又は「しろざけ」 と併記し、かつ、からふとますにあ っては、原料魚種名の説明を記載す れば商品名を「〇〇のさけ」と示す ことができる。

### 食品缶詰の表示に関する公正競争規約施行規則の運用基準変更

次の通り変更する。

#### 1. 品 名

##### <旧基準>

品目	運用基準
さけ・ ます水 煮	「べにざけ」、「ぎんざけ」、「ま すのすけ」、「からふとます」、 「しろざけ」及び「さくらます」と 示すこと。 ただし、からふとますにあっては、 必要な表示事項を、品名は 9 ポイント (平 3 号かん以下の容器にあっては 8 ポイント) 活字以上の肉太文字、 品名以外の表示事項は 8 ポイント活 字以上の肉太文字で一括して表示し、 かつ、原料魚種名の説明を一括表示 欄に併記することにより商品名を 「〇〇のさけ」と示すことができる。

##### <変更基準>

品目	運用基準
さけ ます	からふとます及びしろざけを使用し た「さけたけ」等にあっては、その 文字の大きさの 3 分の 2 以上の大き さの文字で「からふとます筍味付」 又は「しろざけ筍味付」等と品名を 併記し、かつ、からふとますにあ っては原料魚種名の説明を記載する こと。原料魚種名の説明は、一括表示 事項欄の近くに次の通り記載する。 このさけ缶詰に使用しているからふ とますは、さけ科さけ属の魚です。

## 2. 甘味料

<旧基準>

品目	運用基準
糖類	全糖と示す場合の糖類とは、ショ糖、ぶどう糖、果糖、水あめ又はこれらを混合したものをいう。

<変更基準>

品目	運用基準
糖類	全糖と示す場合の糖類とは、ショ糖、ぶどう糖、果糖、水あめ、ぶどう糖果糖液糖及び砂糖混合、ぶどう糖果糖液糖又はこれらを混合したものをいう。

引続き臨席の公正取引委員会景品表示指導課工藤課長補佐より、最近の表示問題の動向につき報告があった。

## (五月度) 東京木曜会

5月6日3時から全缶協会議室において東京木曜会を開催。①全缶協会員勧誘について、②新組織化について、③理、監事並びに顧問の増員について話し合いを行なった。

### 1 全缶協会員勧誘について

「全缶協会員勧誘リスト」に基づきお口添え願う担当窓口をそれぞれ決定し、勧誘先候補店に対しては、事務局より加入お願いの文書と51年度事業計画、会員一覧表、役員名簿、加入申込書、会員名簿原稿、加入要領の必要書類を添付する。それとお口添えいただく理事会社の社名、代表者印を捺印願った全缶協連名による加入お願いの文書も提出し勧誘する。なお、これら必要書類はす

べて段取りを整えたうえでご担当理事会にお送りし、捺印いただいたものを一括事務局にご返送願うこととなった。

### 2 新組織化について

和気会長；「農林省からいただいたリストにでている団体とこの業界とは異質の業界であり、しかも理事会では全缶協設立の原点を見失わないうことが条件とされているが、いま農林省が希望しているような新団体は全缶協の原点を失う恐れが非常に強い。

一方、取引コード調査事業は2年目に入るが、農林省側は9月頃までに法人化しなければ委託事業をまかせる意味がないとの発言をしておられる。この調査の仕事は早速、開始しなければ間に合わないという時期にきており、それに要する経費をどうするかという心配もある。

また、新団体設立準備費も全缶協が立替えておけとの指導であるが、出来なかった場合にこれに要した費用をどうするかという問題がある。

理事会の結論としては、農林省も全缶協がリーダーでよいという考え方へ変わっているものの、全缶協としてこういう団体ならば出来るという（案）をまず立案して農林省に示すことにしてある。最悪の場合は農林省はよしとせず、法人化が出来なくなるかもしれない。理事会の意見は次の通りであった。

- ① 全缶協がなぜ推進役をつとめなければならないのか、その必要があるのかどうか。
- ② 全缶協として限界の（案）を農林省に提示し、意見を聞くことが望まれる。
- ③ 当初、全缶協がある程度具体的に検討していく部会運営の線にもどって折衝するという考え方もある。

(4) 加工食品卸業界全体の共通する目的となれば取引コードとなろうが、これは、このための別の委員会を設置するということで進めれば他団体も参画しやすいであろう。

(5) 他の団体はそのまま加入となり、全缶協だけが解散するということは賛成できない。

以上のような内部意見である。

農林省の考え方は大きな企業は個々に呼びかけ小規模メンバーの業種には団体加入という2本建を考えているが、いずれにしても全缶協としてどういう方向にもっていかなければよいか、これらのこととを立案して農林省に提示することになろう。」

以下、新組織化、農林省委託事業について各氏から意見がだされ、結論として、出来るだけ早い機会に和氣会長、中山理事、北田専務理事の3氏が農林省商業課を訪問し見解を聞くとともに、全缶協の考え方を述べることになった。

### 3 理・監事並びに顧問の増員について

4月28日の理事会で、現在の役員は全員留任との方針がだされ、また増員について全缶協の活動をさらに充実させるとともに、会活動を広く理解いただく意味からも、東北、九州地区から理事を選出してはどうかとの意見がだされ、検討の結果、4社に理事の就任を願うべく総会前にあらかじめ内諾を得ることになった。

なお、顧問は1名を推薦することが理事会で承認された旨報告された。

### (社)食料品流通改善協会の役員異動

全缶協も理事団体として加入している農林省商業課の外郭団体(社)食料品流通改善協会では、

このほど定時総会を開き、定款を変更、現会長大沢常太郎氏を名誉会長とし、次の通り役員の強化を図った。

会長 西村 健次郎氏

(元農林省水産庁長官・日缶協会長)

副会長 中根 長吉氏

(全国水産物小売団体連合会会長)

副会長 小川 伝治氏

(全国食肉事業協同組合連合会会長)

副会長 寒川 孝栄氏

(全国中央市場青果卸売会社協会会長)

副会長 関本 徳藏氏

(社)全国中央市場水産物卸売業者協会会長)

副会長 伊藤 長一氏

(全日本パン協同組合連合会会長)

副会長 山口 哲三氏

(全国青果小売商組合連合会副会長)

専務理事 藤枝 洋一氏

(前農林官房広報室長)

### 缶詰表示問題連絡協議会

5月28日、全缶協会議室において缶詰表示問題連絡協議会を開催し、①食肉缶詰の缶型追加について、②アスパラ缶詰の内容量変更について、③異性果糖の表示についてそれぞれ関係団体と打合せを行なった。

#### 1 異性化糖の表示について

異性果糖のみを使用した場合の表示は、このほどJAS規定に伴ない、その品質表示基準が「ぶどう糖果糖液糖」と表示することになり、このため、砂糖、またはぶどう糖と混用した場合、表示はさらに複雑かつ長文となるため、もっと簡略な表示を認められるよう農林省に要望していたが、すでに告示手続を終えている段階にきていたため

業界要望は受容れられない状況となった旨、説明があった。しかし、この件については消費者から表示そのものが理解できないことから疑惑がもたれる恐れがあり、業界としてもそのような不安要素のある糖類は使用敬遠せざるを得ないとし、さらに継続的に農林省に陳情、先行き表示方の規格変更を強く要望することとなった。（表示具体例は21頁参照）

## 2 アスパラ缶の内容量変更について

日本農産缶工組では昨年来より、国際規格に準じアスパラ缶詰の内容量変更を検討中であったが、来年度の新物からこれを実施する方向で農林省に申請手続き中である。

この件については全缶協蔬菜部会、品質対策委員会でも検討してきたが、業界の大勢としては国際規格に準ずる線で進められており、一応全缶協で内部検討したうえ農産缶工組に申し継ぐこととなった。

規格の変更案は次の通りである。

缶型	現行固形量	改正固形量
アスパラ角1号	600g	575g
2号	600g	550g
4号	300g	285g
7号	210g	195g
果7号	165g	155g
250g	175g	160g
200g	140g	125g

## 3 食肉缶の缶型追加について

日本食肉缶詰工業協組では次の缶型の規格化を農林省に申請中である旨説明がなされた。

品名	缶型	固形量	内容量	
			総量	内容量
鶏肉水煮	T 2K缶	900g	1,880g	—
チキンポーク	3号P缶	85g	110g	—
ボンレス・ハム	馬蹄 2LB缶	—	850g	—
カクテル ソーセージ	7号缶	—	—	160g
ウインナ ソーセージ	3号P缶	—	—	90g
牛大和煮	P 2号	145g	195g	—
牛野菜 混合煮	P 2号	145g	195g	—

## 品質対策委員会

5月14日、1時から全缶協議室において品質対策委員会を開催。オブザーバーとして日缶協平野常務理事を迎へ、①缶詰のフレーム実態、②缶詰のJAS内容量基準設定（案）、③異性果糖の表示について、④赤色3号の使用について、⑤嗜好テスト等について協議した。

なお③の異性化糖の表示については農林省より次の原材料表示例が示されているが、消費者に理解できない表示として、しかるべき簡略化された表示を業界として強く要請することとなった。

### 異性化糖使用の原材料表示例

1. 異性化糖のみを使用した場合  
「ぶどう糖果糖液糖」
2. 砂糖混合異性化糖を使用した場合  
「砂糖・ぶどう糖果糖液糖」
3. 砂糖と異性化糖を混用した場合  
「砂糖、ぶどう糖果糖液糖」
4. 砂糖と砂糖混合異性化糖を混用した場合  
「砂糖・ぶどう糖果糖液糖」
5. ぶどう糖と異性化糖を混用した場合  
「ぶどう糖、ぶどう糖果糖液糖」

6. ぶどう糖と砂糖混合異性化糖を混用した場合

「ぶどう糖、砂糖・ぶどう糖果糖液糖」

缶詰クレームに関して要望

品質対策委員会で50年度の缶詰クレームの集計をまとめたが、これにより4月26日付で日本缶詰協会をはじめ、蜜柑缶詰工業組合等のパッカー団体に、次のような要望書を提出した。

**50年度缶詰クレーム実態調査結果についてお知らせ並びにお願いの件**

拝啓 貴会ますますご隆昌にて大慶に存じます。

さて、弊協会の品質対策委員会におきましては、委員7社のみを対象に昭和48年より毎年継続して缶詰クレームの実態調査を行なっておりますが、このほど昭和50年度（1月～12月）の集計がまとまりましたのでご参考のためその結果をお知らせ申しあげます。

この調査は、消費者の信頼に応えるため出来得る限りクレームの発生を防ぎ、品質の向上に資することが目的であり、その都度、缶詰関係団体に実態をお知らせし協力方をお願いしておりますが、年を重ねるごとに発生件数が増大している実情であります。

つきましては別紙調査資料をお届け致しますので貴会関係品目にお目通しいただき缶詰の信用をより高めるため是非ともご高配賜わりますようお願い致します。

まずはお知らせ旁々お願いまで

敬 貝

昭和50年度桜桃缶詰生産数量

日本農産缶詰工業組合がまとめた昭和50年度の桜桃かん詰生産数量は次の通りである。

単位=函

缶型	数量	缶型	数量
1/06	3,200	2/24	200
4/24	23,8939	5/48	1,761
6/48	22,929	小2/48	53,526
計 32,0555			
(前年 617,243)			

パイン缶国別輸入通関実績

日本パインアップル輸入協会調べによる50年4月～51年3月までの輸入数量は次の通り。

カッコ内は3月中の輸入数量。

単位=%……3/3換算

台 湾	69,703	( 8,793 )
マ ラ ヤ	53,433	( 11,333 )
米 国	1,555	( 501 )
フィリッピン	59,892	( 3,325 )
中 国	2,572	( - )
タ イ	52,404	( 693 )
インドネシア	659	( 659 )
合 計	240,218	( 25,304 )

**全国缶詰問屋協会**  
**Japan Canned Food Wholesalers Association**

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地 江戸ビル4階  
電話 東京03(241) 6568・6569番